

# 高陽院初度御会のこと

——定家本月清集書入れをめぐって——

片山享

## はじめに

(未収入) 高陽院初度御会に

藤原良経の家集『秋篠月清集』には定家本系統と教家本系統の二系統の伝本があり、以前わたくしは、この二系統本の性格を論じて定家本は良経手沢の草稿本を筆写したもので詞書等に定家の恣意が加わってはいるが、教家本が教家の整理の手が加わっているのに対しても良経の草稿本の面影を伝え、教家本に比して優位性をもつことを述べたことがある。注本稿では前稿の一部補訂をかねて、定家本のみにみられる高陽院初度御会の詞書をとりあげ、定家本原本の成立過程を考えてみたい。

(未収入) 高陽院初度御会に(御本ニ如在也)、  
大研究室本は教家本系統本文を定家本で合併しているが、これには  
(未収入) 高陽院初度御会に(御本ニ如在也)、  
理図書館六家集本では「高陽院初度御会」の詞書のみを有する。東  
洋文庫本(広大研究室蔵)も同様であり、また京大図書館六家集本、天  
恋部の巻頭の詞書と合わされて  
高陽院初度御会に恋哥よみけるに

となつていて、書陵部六家集本(一五一・四二四)も同様であり、  
六家集板本も同様である。伝常縁筆教家本(古典文庫)ではこの詞  
書はなく、書陵部本二本(御所本・五〇一・五一)、桂宮本五一  
一・三)、島原文庫本、陽明文庫本、河野記念館本、大山寺本等も  
定家等筆月清集(「定家珠芳」所収月清集。以下定家本と略称す

この詞書を欠いている。伝本情況の全體については稿を改めたいので、今それぞれの伝本の性格についてはふれることにする。

さて、この詞書について古典文庫解説で松沢千里氏は「教家本恋部の最初に『恋哥よみけるに』として、三首の歌が連記される。これは定家本（稿者注静嘉堂文庫本）も同じであるが、六家集版本では、詞書が「高陽院初度御会に恋哥よみけるに」となっていて、三首の同じ歌が載っている。ところが、この「高陽院初度御会に」の詞書は、さらに定家本を見ると、恋部の前、即ち祝部の終りの余白に

不審入 高陽院初度御会に

と記されている。これによると、定家本には、祝部に属する「高陽院初度御会に」の歌が別にあって、それが書き入れてないという意味にもとれるし、六家集版本では「恋哥よみけるに」の上に、これを混同して取入れ、詞書としたとも思われる。しかし、定家本に「不審入」とあるところから推して、これらの文句に全く触れていない教家本が、やはり正しいと考えてよいのではないか。」と述べている。六家集本の詞書が祝部巻軸と恋部巻首の詞書の混入したものであつて不正確なものであることは、氏のご指摘の通りであるが、これをもって教家本の優位性の根拠の一つとされるのは首肯できない。このことはむしろ教家本と定家本の成立の相違に帰せられ

るのではないかと考えるのである。

## 二

元久二年十二月二日、かねて後鳥羽院新御所として高陽院の造宮工事が進められてきたが、造宮を終え、この日後鳥羽院は新御所高陽院殿に移徒された。この御所は以後院の常御所として用いられ、承久三年五月十四日、鎌倉幕府追討の挙兵にはじまる承久の変はこの御所が舞台となるのである。

高陽院初度御会はご移徒の翌年正月十一日に催されたものである。これについて後鳥羽院御集には

建永元年正月十一日御会 高陽院

庭花春久

春とめる庭のあるしは八雲たついつもつきせぬ花のかそする  
とあり、拾遺愚草（下）には

元久三年正月高陽院殿初度 恋製

庭花春久

あらため年の年のことせのはるの色をかねて見かきの花にまつかない。このことはむしろ教家本と定家本の成立の相違に帰せられ

高陽院歌合 建永元年正月十一日

万代を砌の梅もさきくさのみつはよつはに匂ふはるかせ

とあるものである。明日香井集には歌合となっているが、御会とすべきである。御会余記がないので、御会の規模や出詠歌人は不明で

あるが、後鳥羽院の初度御会として、延仁元年四月二十六日、鳥羽殿初度御会や延仁三年一月十五日の京極殿初度御会があり、明月記の記事によって両初度御会の様子を伺うことができる。関連記

鳥羽殿初度御念  
建仁元年四月

人與之民者臣也

卷之三

廿六日、天晴、巳時許先參<sup>三</sup>大臣殿、今日御歌、昨日被<sup>二</sup>仰合、重  
又申<sup>一</sup>之、予今度御風儀不成、極異様物也、午終許退下、今日儀  
儀<sup>二</sup>衣冠<sup>一</sup>也、依進退禮著<sup>三</sup>東帝<sup>一</sup>、又不真之故也未時許船參、今日御院  
參、隨身上駕冠云云、半部御車也、申時御出、先令<sup>レ</sup>參<sup>三</sup>北殿<sup>一</sup>給、  
六人、小時更自<sup>ニ</sup>東川原路<sup>一</sup>令<sup>レ</sup>參<sup>ニ</sup>鳥羽<sup>一</sup>給、北殿也、入<sup>ニ</sup>勝光明院

吉宗日出居士，細論所曉，和政改易。須要領，領接他，給人。大宮宰相中將公經  
日本有相。領接他今日參見之候。相  
事之處。依舊領出。云々甚違狀。大宮大夫季能、六条三位経家、姉  
小路三位季経、巳上十四人催、殿上人、隆信朝臣、頭家、和琴、西院□  
（退立）有家、子、通具、保季、長房、家隆、云々  
、雅經御質、具親、巳上十人。  
〔京極殿初度御会 建仁三年正月〕

門一、令參議中給了、藤主又自垂露腰袋、和歌茶院御歌人伶人等少々  
參入、榮隆など云う聲の由有 日來所聞人數頗相違、左大臣殿、右大  
臣<sup>左近云々而不内大臣序者</sup> 大宮大納言<sup>罷官</sup> 藤大納言<sup>第給退政幹科三</sup>  
早參云々北第又不可解、非西方者、今權大納言今日申辰不改其、西人心  
日出仕邦<sup>要家如何</sup> 前中納言隆房  
矣、後右府不也。 六条中納言公綱<sup>柏子</sup>、堀川中納言兼宗<sup>等</sup>二位公時

院初度御会も前二例からみて恐らく管弦和歌御会であった可能性が強く、良経は前年四月太政大臣を辞したが摂政として暗れの御会に出席したと思われる。管弦和歌御会であったであろうことは、鳥羽院殿初度御会の歌題が「池上松風」一首、京極殿初度御会は「松有春色」一首であり（続群書類從本後鳥羽院御集の同御会詞書に「高陽院殿」とあるのは「京極殿」の誤りである。）高陽院初度御会の歌題が同じく「庭花春久」一首であることから推定できる。ちなみに元久元年八月十五夜の五社殿初度御会は和歌御会（月清集教家本では勝負付がなされていて歌合であった可能性も考えられる。）であったらしく、歌題は松間月・野辺月・田家月・鶴旅月・名所月の五題であって、御会の後に当座御会（「筑月」一首）が催されている。

以上高陽院初度御会が管弦和歌会であったこと、そして良経が出席していた可能性が大であることを述べてきたが、とするならば良経自筆の定家原本たる月清集祝部の奥に「高陽院初度御会に」と書き入れたのは良経自身であったと考えられる。定家本はその奥書に

是御平生之時所被注置之本也、夢後書留之、粗一見了、御本心返上之間不見中書之草、字誤無極不時覺事不能直付、

とあって、定家が良経自筆の月清集を書写したのは「夢後書留之」

安貞二年五月二日

の語から良経急逝の建永元年三月七日以後まもなくであり、建永元年中と考えられるが、定家が書写した際にこの「高陽院初度御会に」の詞書は当然あった筈である。ところで定家本の「未書入」の書き入れは何時なされたものか、書写の際か、それとも後年読み返して奥書を記した時か。定家本は各部の巻軸に余白を残さず、末尾に統いて直ちに次の部を書いており、祝部から恋部に移る際も例外ではない。そして定家本のこの箇所は直前の

京極殿初度御会に

松有春色

をしなへてこのめも春のあさみとり

まつにそちよのいろはこもれる

のように詞書を一行に、歌題を改行して書き、次に和歌を二行書きするやり方であって、仮りに良経自筆の「高陽院初度御会に」の詞書が料紙の最後に来ていて、歌題および和歌が、次の裏頁にかゝっていた場合、これを書き落したという可能性が考えられる。もつとも定家本は定家が詞書と歌題を書き、和歌は所謂民部卿局筆といわれる定家子女の別筆になっていて、和歌を書き落すことはやゝ疑問とせざるを得ないのであるが、良経自身が詞書だけを書き入れたと考えるよりも自然であり、可能性があるといえる。つまり、定家

本原本たる良経自筆の月清集には高陽院初度御会の歌題と和歌が書

き入れてあるのではないかと考えるのである。というのは前稿で述べたことく、月清集はその部類排列からみて、元久元年十一月十日の春日社歌合三首および同夜当座御会（後に北野宮歌合となる。これについては拙稿参照）三首（たゞし定家本は旅一首のみ）が歌題排列を無視してすべて各卷軸に排列されており、部類を終って後に書き入れられたと考えられるのであり、のことから当然原本月清集が各部に余白をもつていたことになるからである。以上のように考えるならば「不審人」と定家が書き入れたのは、奥書を記した安貞二年、月清集を読み返した際不合理に気付いて書き入れたものといえよう。上述のように推定するならば、月清集は元久元年八月十五日以後同十月十日以前に部類され一応成立した草稿本に、同年十月十日の春日社歌合三首および同夜当座御会旅一首が書き入れられた。そしてその草稿本は良経の手許に留めおかれて良経が建永元年一月十一日の高陽院初度御会の歌を書き入れたものが定家本原本月清集であったということになる。それは良経急逝の約二ヶ月前のことである。教家本原本月清集は良経が俊成・慈円に加点を乞うたために元久元年十一月十一日以後、十一月二十四日以前（俊成の発病は十一月二十五日朝のことであり三十日に死去しているのであるから、加点は二十四日までに終っていなければならない。）の間に書写され、それに北野宮歌合の時雨・恋恋一首を書き入れ、（同三首中

一首は「院にて当座御会旅」であつて草稿本原本をそのまま書いたものと思われる。定家本は「院にて当座旅心」となつておらず、旅心としたのは定家の恣意と思われる。（俊成・慈円の加点を受けたものであり、教家本はそれに整理を加えたものであるということになる。

### 三

以上、教家本系統原本と定家本原本の成立の相違を述べてきたわけであるが、定家本原本が草稿として良経の手許におかれたものであつたにしても、それは必ずしも元久元年十一月十日以後の凡ての歌を書き加えたということを完備したものではない。元久元年十一月十日以後、良経没の建永元年三月七日までの主な和歌行事は

元久元年三月二十六日 新古今集竟宴和歌

六月十五日 元久詩歌合

七月十八日 北野祈雨歌合

十一月三日 摂政良経詩歌合

があげられる。このうち兩詩歌合は良経は和歌は出詠していないし、北野祈雨歌合は良経は出詠しているか否かは不明である。後鳥羽院御集には

同七月十八日北野御歌合（祈雨当日出題摂政判有序）

とあり、明月記でも「十九日、入夜參殿、清竈持參北野歌合・申御判、「即注付令返上」給、御筆不「停滞」、」とあって良経は歌合の翌日判詞をつけているのであるが、出詠した確証はない。もつとも出詠の可能性は考えられるが、月清集にはない。新古今競宴和歌は続古今集第二十に

元久二年三月廿六日新古今集の竟宴行はれけるによみ給ひける  
しき鳴や大和言葉の海にしてひるひし玉はみがかれにけり

が載っており、良経はこの竟宴和歌を月清集には書き入れていな  
い。もつとも建仁三年十一月廿三日の俊成九十賀御会の屏風歌十二

首は月清集に入れているが、御会歌一首は入れていないのである  
は意図的であったかもわからない。しかし部類以前の例えば年時的に  
に近い建仁年間の詠についてみても「建仁元年四月卅日院影供歌  
合」の曉山郭公、海辺夏月、忍恋三首中曉山郭公を欠き、同五月城  
南寺御会の社頭祝言、雨中郭公、野亭水深三首中社頭祝言を欠く。

(ただし祝部の「城南寺にて祈雨御会社頭祝」がそれに当るかもし  
れない)同七月廿七日和歌所御会「松月夜涼」および当座御会「暮  
山邊雁」は明月記によると出詠しているにもかゝわらず月清集には  
ない。同十二月影供歌合も三首中二首を欠き、建仁二年九月十三夜  
当座御会も三首中一首を欠くといったごとく必ずしも意図的とは思  
えない欠歌もあってにわかに断定はできないのである。ともあれ草

稿本たる定家原本も必ずしも完備したものではありえなかつたと  
云えるのであるが、定家本の「未晩入高陽院初度御会に」の書入れ  
のある詞書から推定して、定家本原本たる良経自筆本月清集が、建  
永元年正月十一日の高陽院初度御会の歌をも記入していたものと  
考へられ、このことは定家本原本月清集が、良経没年の最後まで手  
許において書き入れていった月清集草稿本であつたことを明確にし  
てくれるるのである。

注　拙稿「秋篠月清集考」昭和45年3月・甲南女子大学研究紀  
要6号